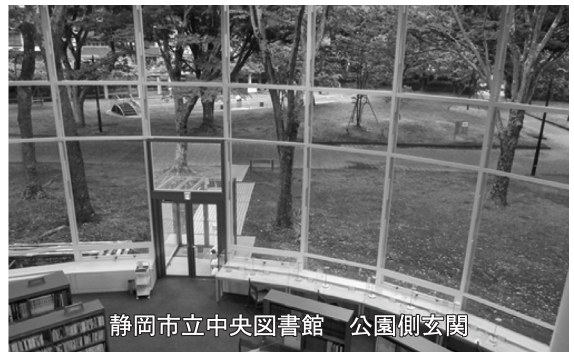


令和4年7月31日発行

静岡県

図書館協会

会報 No.80



静岡市立中央図書館 公園側玄関

編集・発行 静岡県図書館協会

静岡市駿河区谷田53番1号
静岡県立中央図書館内

県立中央図書館の役割

静岡県図書館協会会長 柴 雅房
静岡県立中央図書館長

4月1日から静岡県立中央図書館長を拝命するとともに、静岡県図書館協会会長を務めさせていただくこととなりました。どうぞ、よろしく願いいたします。

利用者の立場から見たとき、日常生活圏内で充実した図書館サービスを受けられることが一番大事であると思います。その点、私は恵まれていました。散歩ルート上には伊豆の国市立韮山図書館があります。図書館では、雑誌を立ち読みし、子どもの読み聞かせの本や好きな小説をお借りしました。更に少し足を伸ばせば、伊豆の国市立中央図書館、函南町立図書館、清水町立図書館、三島市立図書館、沼津市立図書館といった図書館があります。こうした図書館は、主に生活や仕事上のまとまった調べものに活用し、レファレンスにも対応いただきました。図書館の存在は、変化の乏しい日常にいつも新しい刺激を与えてくれました。また、新たな課題に遭遇したとき、いつも次の一歩に向けての貴重なヒントを与えてくれました。

一方、伊豆に居住する一利用者から見たとき、県立図書館は正直かなり遠い存在でした。直接サービスを利用する機会は、年に1、2回といったところでした。しかし、調べものについての「最後の砦」としてのイメージは常に頭の片隅にありました。

県立図書館の第一の役割は、利用者の最も身近にあって日常的にサービスを行う市町立図書館を、様々な形

でサポートしていくことだと思います。いわば市町立図書館を通じた県民への間接サービスです。具体的には、協力貸出であり、レファレンスへの回答です。職員研修の実施や図書館運営に関わる相談への回答、県内図書館相互のネットワークづくりを進めることなども含まれるかと思います。

一方で、県立図書館が直接サービスを展開することも大きな意味があります。豊富な資料を生かしたレファレンスで、県民の調査研究の中核としての機能を発揮することはもちろん重要です。しかしそれ以上に、自らの現場を持って、折々の課題をリアルに感じ取り、それを市町立図書館と共有するからこそ、サポートできるとあると思うのです。新型コロナウイルス感染症対策や利用者ニーズの多様化への対応といった場面では、このように感じる機会が数多くありました。

近年、図書館を取り巻く環境は大きく変化しています。特に図書館DXは、電子図書館の導入やデジタルライブラリー、データベースの再構築など、利用者サービスの在り方を根底から変える可能性があります。こうした中、すべての県民が日常的に本に接し、豊かで文化的な生活が保障される環境を実現するために、加盟館の皆様のお力添えを得て、県立図書館としての役割を果たしていきたいと思っております。

子供の読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰受賞 南伊豆町立図書館

文部科学省では、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている団体に対し大臣表彰を行っています。令和4年度は、図書館の部で南伊豆町立図書館が文部科学大臣表彰を受賞しました。

いつも身近に感じてもらえる図書館を目指して 南伊豆町立図書館

南伊豆町立図書館は平成元年に開館し、今年で33年目を迎えます。海と山に囲まれた人口7,800人の小さな町の小さな図書館です。

当館の特徴はこちらから会いに行く図書館です。図書館に本を置いておくだけではもったいない、読まれないと意味がないという考えのもと、配本事業を行っています。配本事業とは、町内のこども園や支援センター、小中学校へ図書コーナーを設置し、図書館から年齢に合わせた100冊ほどを持って行き、毎月一部について入替えを行うものです。そうすることで常に新鮮な状態で子供たちが本を手にとることができます。同様に町内の公民館等にも図書コーナーを設置し、絵本や子供の読み物を貸し出しています。なかなか図書館へ来られない子供たちのために、学校やこども園及び自分で行ける地区配本所で気軽に本を借りられる機会を作っています。幼児期から本に親しむ時期が途切れないように、6か月検診時のブックスタートやボランティアの方々の協力で行われている小学校への読み聞かせなど本に触れる機会を作り、読書環境を整えています。

また、コロナ禍によりおはなし会やワークショップなどが中止となり、休館や利用制限がある中、密にならないよう個別で楽しめるイベントを考えました。富士山型の大きな台紙に5冊借りるごとに1枚手作りのシール（静岡や南伊豆の特産物や名所がプリントされたもの）を貼っていき、みんなで頂上を目指す「富士山登頂ラリー」を実施しました。ほかに「としょかんから あ・メリークリスマス」「ソウコノトラ」「夜更かし一気読み文庫本」など、クスッと笑ってしまうネーミングのイベントを職員全員で話し合い実施しました。子供だけでなく大人からも好評で、イベント終了を惜しむ声が聞かれました。

した。

週末になると親子連れがよく来館されます。初めて来るお母さんは図書館では静かにしなくちゃダメと注意しますが、この図書館はにぎやかな図書館なので余り気にしないでいいですよとお伝えします。のびのびと自分のことを話す子供たちとの会話から、何を求めているのかを知ることができます。

文部科学大臣表彰の受賞が地元の新聞に掲載された翌日には、「このたびはおめでとうございます！お祝いを伝えに来ました！」「記事を見て感動して電話しました。おめでとうございます。」など激励の声をたくさん頂きました。

これからも、子供たちの身近に本があることで読む喜びを感じ、生きる力や支えになることの手助けができる図書館を目指していきたいと思います。

（南伊豆町立図書館 主任 石井祐子）



南伊豆町立図書館 富士山登頂ラリー

令和2・3年度調査研究委員会活動報告

静岡県図書館協会（以下「県図協」）では、県内図書館の多くが抱える課題について調査研究し、読書活動並びに各図書館事業の発展を図るため、調査研究委員会を設置しています。令和2・3年度は、令和元年11月に加盟館へ実施したアンケート結果をもとに、理事会で協議した結果、「図書館における効果的な広報（SNSの利用を含む）」をテーマとすることにになり、委員の県図協加盟館職員5名が調査研究に当たりました。

委員会において調査研究方法を検討し、県図協加盟館や近隣の県立図書館及び図書館利用者に対してアンケート及び集計・分析を行いました。その結果、利用者を対象としたアンケートからは、利用者が図書館ホームページを情報収集の手段として使ってお

り、有効な広報手法として確立されていることが判明しました。他方、図書館からの積極的な情報発信を希望する声もありました。

これらを受けて、各図書館のホームページの状況をチェックし、改善していく際の参考となるチェックリストの作成及び事例の紹介を行う報告書を作成しました。その中では、新しい広報手法として利活用が見込めるSNS、特にTwitterを導入していく上で参考となる運用ポリシー等のひな形の作成及び広報事例の紹介も行いました。

報告書は県図協加盟館（室）及び近隣県立図書館に配布し、静岡県立中央図書館のウェブサイトに掲載しています。図書館が効果的な広報を行う上での一助となれば幸いです。

リニューアル図書館紹介 静岡市立中央図書館 開館36年目にして初の大規模改修

静岡市立中央図書館は昭和59年7月に、JR静岡駅から北東におよそ2.5kmの位置にある城北公園の一角に開館しました。それから36年が経過し、老朽化に伴う設備機器等の更新が必要となったことから、令和2年10月1日から令和3年8月4日にかけて大規模な修繕工事を行いました。

主な工事内容は、建物の長寿命化対策、安全性向上対策、読書環境の向上対策等です。

長寿命化対策として電気・機械設備等の更新等を行い、安全性向上対策として耐震性強化のガラスフィルムを貼り付け、防犯カメラの増強等を行いました。

そして、読書環境の向上対策として、全館の照明をLED照明に切り替え館内を明るくし、床や壁面の張り替えも実施しました。特に壁面には静岡産木材を使用し、ぬくもりのある空間を目指しました。

また、1階の公園側に入り口を増設し、利用者に公園から気軽に図書館に入ってきていただけるようにしました。その並びの窓際には、公園の風景を見ながら過ごせる読書席を18席新設し、利用者の皆様にゆっくりくつろいで過ごしていただければと思っています。

その他にも授乳室やこども専用トイレの設置、玄

関ホールの展示コーナーのリニューアル、2階読書室と1階の一部の席で蓋付き飲物の持込みをできるようにするなど、限られた予算の中でできる限り利用者の利便性向上に努めました。

一面ガラス張りの公園側読書席は、季節や天候で趣が変わる楽しさもありますので、是非一度御来館ください。

(静岡市立中央図書館 サービス係長 照内 美穂)



静岡市立中央図書館 1階窓際席

令和4年度 館長研修会の報告

館長研修会は『「図書館の自由」を学びなおすー「図書館の自由に関する宣言」が図書館に求めること』と題して、沖縄国際大学教授・同大学図書館長山口真也氏にオンラインで御講演いただきました。

図書館の入り口付近には、日本図書館協会の「図書館の自由に関する宣言」(以下「自由宣言」)のポスターがよく掲示されています。自由宣言の冒頭には「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。」と記されています。公務員は基本的人権の保護主体であることから、憲法で保障されている基本的人権の知る自由を、公共サービス機関が保障するために図書館が存在するという考え方も成り立ちます。また、副文には、知る自由とは国民が政治の責任主体として必要な情報を知る権利として記されています。ただし、知る自由は政治的言論のみに止まらず、いっさいの基本的人権と密接に関わり、余暇の権利など新しい権利を含めると、ほとんどの資料は何らかの基本的人権を行使するために必要な情報になります。知る自由を保障するための情報提供方法は、資料購入に限らず、取り寄せ、他館の案内、代替資料の提供などの方法もあります。情報提供により、利用者が基本的人権を行使できるようにすることが図書館の役割です。

自由宣言では「図書館は利用者の秘密を守る」とされています。「秘密を守る」とは漏らさないことだけでなく、貸出記録から利用者がどんな人か想像したり、うわさ話をしたりするなど目的外に使用しないことも含まれます。また、記録を残しておくことで流出や目的外使用のリスクが生じるため、不要になったデータは速やかに消去する必要がありま

す。さらに、収集する情報は必要最小限にすべきです。日本図書館協会では「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」を発表し、性同一性障害等への配慮として性別情報の取扱いの指針を示しました。貸出カードの申込書に限らず、その他の申込書でも必要のない情報を集めていないか見直しが必要であるとお話いただきました。

講義の後には、質問に御回答いただきました。参加者からは「図書館の自由とは何のことやら分からずにいましたが、分かりやすい講義で大変助かりました。貸出履歴は利用者にとって役立つサービスだと思っていましたが、そうではないことがよくわかりました」「もやもやしていた図書館の自由が、民間団体がつくった単なるガイドラインではないことを説明する根拠が明確になりすっきりしました」などの声が寄せられ、大変有意義な研修となりました。



「図書館の自由」を
ー「図書館の自由に関する宣言」が図書館に求めること

2022年4月26日(火) 15時~17時
令和4年度公立図書館等職員運営研修(館長研修会)
(静岡県図書館協会、静岡市立中央図書館主催)

オンライン開催の様子

令和4年度 総会報告

令和4年度の静岡県図書館協会総会は4月26日にオンライン（Zoom）で開催され、下記の議案が承認されました。

- 第1号議案 令和3年度事業報告案
第2号議案 令和3年度決算報告案・会計監査報告
第3号議案 培本塾附属図書館の退会
第4号議案 令和4・5年度役員案

令和4年度 静岡県図書館協会役員

理事会長	柴 雅房（静岡県立中央図書館）
副会長	高瀬 理子（浜松市立中央図書館）
副会長	尾和富美代（沼津市立図書館）
	勝見 幸弘（静岡市立中央図書館）
	稲葉 芳之（富士宮市立中央図書館）
	伊藤 欽文（菊川市立小笠図書館）
	小島 行雄（森町立図書館）
	坂本 健吉（静岡大学附属図書館）
監事	平川 博巳（下田市立図書館）
	川崎 一平（東海大学付属図書館清水図書館）

- 第3回（2/21）
総会兼館長会（4/26）
相互貸借担当者会議（4/21）
静岡県図書館大会（11/21）

研修

- 図書館基礎研修（4/15）
おうだんくん基礎研修
（4月から3月 オンデマンド配信）
レファレンス基礎研修（5/12・5/20・5/26・6/1）
図書館広報研修（6/15）
大学・専門図書館研修（9/2）
レファレンス応用研修（10/14・10/19）
図書館情報研修（12/2）
図書館サービス研修1（10/6）
図書館サービス研修2（1/13）
児童・青少年サービス研修（11/9）
館長研修会（4/26）
図書館運営研修（7/8）
図書館情報交換会（9/7・10/27・11/25）

<令和4年度事業計画>

会議・大会

- 理事会 第1回（4/26）
第2回（9月初旬・文書による決裁）

専門委員会

- 調査研究委員会 年3回開催
図書館大会運営委員会 年5回開催

令和4年度 第29回静岡県図書館大会概要

日時	11月21日（月） 9：45～15：45
会場	静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ（静岡市駿河区東静岡）
日程	全体会 9：20～9：45 受付 9：45～10：25 開会式・表彰式 10：25～10：40 休憩 10：40～12：40 講演・諸連絡 12：40～13：45 休憩・昼食 分科会 13：45～15：45 第1分科会 図書館サービス 第2分科会 大人の読書活動 第3分科会 幼児・児童・YAに対するサービス 第4分科会 学校図書館 第5分科会 大学図書館 ライブ配信（Zoom）（11月28日（月）13：30～15：30）
問合せ先	静岡県立中央図書館 企画振興課振興班 TEL 054-262-1246
参加申込方法	県協加盟館：8月中旬に通知予定 一般参加者：10月頃静岡県立中央図書館ウェブサイト等に掲載予定
※参加費無料	※第5分科会のみオンラインで開催します。

公立図書館等職員研修のお知らせ

今後行われる研修の一部です。御参加ください。

図書館サービス研修1	4.10.6（木）	県立中央図書館	講義：地域資料サービスの実践とアーカイブ戦略（仮） 講師：元小平市中央図書館長 蛭田廣一氏
図書館サービス研修2	5.1.13（金）	県立中央図書館	講義：ユニバーサルデザインと障害者・高齢者サービス（仮） 講師：株式会社ユーディット会長兼シニアフェロー 関根千佳氏
児童・青少年サービス研修	4.11.9（水）	県立中央図書館	講義：がんばれ！児童図書館員 講師：公益財団法人東京子ども図書館理事 杉山きく子氏